

社会政策学会誌編集規程

1. 名 称

本誌は、社会政策学会の学会誌『社会政策』と称する。

2. 目 的

本誌は、社会政策学会員による研究の最前線を発信し、研究の不断の進展を図るとともに、実証的な実態分析と科学的な理論の構築を通じて、現代社会における社会政策の発展に資することを目的として刊行される。

3. 編 集

本誌の編集は、学会誌編集委員会規程に基づき学会誌編集委員会（以下、編集委員会）が行うものとする。原稿の掲載は、本規程の 2. の趣旨に基づき、編集委員会の決定によるものとする。

4. 投稿資格

本誌に投稿を希望する者は、投稿時点で学会員資格を得ていなければならない。共同執筆論文の場合は、代表執筆者が学会員であることを要する。ただし、非学会員による研究発表であっても本学会ならびに学会誌の公式の企画に関連する研究成果である場合には、本目的に適うものとして、招待論文とすることができる。

5. 内 容

本誌に、研究論文、研究ノート、特集企画、研究動向紹介、政策動向紹介、史資料解題、書評、書評リプライ、学会情報などの各欄を設けるものとする。

6. 発 行

本誌は、1 年 1 巻とし、4 号に分けて発行することを原則とする。巻号表記には通巻通号数を併記するものとする。特集号その他の特別号の刊行にあたっての通号の取り扱い、編集委員会が決定するものとする。

7. 執筆要領

原稿は、投稿論文であるか招待論文であるかにかかわらず、執筆要領に従って執筆されるものとする。

8. 著作権

本誌に掲載された著作物の著作権は社会政策学会に属する。掲載された論文等の著者は、論文を電子化してインターネット・ウェブサイト上で公開することに同意する。

9. 事務局

本誌の編集事務局は、編集委員会に置く。

附 則

1. この規程は、2007 年 5 月 20 日より施行する。

一部改正 2011 年 10 月 8 日 8. 著作権のうち、電子化に関する部分を追加。